

奈良大学と平群町の包括連携協力に関する協定書

奈良大学と平群町は、相互の発展に資するため、資源及び研究成果等の交流を促進し、地域振興、学術研究等において連携し、協力するため次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、奈良大学（以下「大学」という。）と平群町（以下「町」という。）が包括的な連携のもと、教育、文化、産業、まちづくり等の分野において相互に協力し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 両者は、次の事項について協力する。

- （1）教育、文化、スポーツの振興・発展に関すること
- （2）観光・産業振興に関すること
- （3）人材育成に関すること
- （4）まちづくりに関すること
- （5）その他、両者が協議して必要と認める連携

（期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定書締結の日から平成29年3月31日までとする。ただし、この協定書の有効期間満了の日の30日前までに双方のいずれからも改訂の申し入れがない場合は、さらに1年間更新するものとし、その後も同様に取り扱う。

（その他）

第4条 この協定書に定めるもののほか、連携協力の細目その他の事項については、大学と町が協議して別に定めるものとする。

本協定の証として本協定書を2通作成し、署名捺印のうえ、おのおの1通を保有する。